

市 政 マ ニ フ ェ ス ト
(平成27年度実績)

平成28年6月
東 大 阪 市

市政マニフェスト(平成27年度実績)をまとめました

市では、平成23年の市長選挙で野田義和市長が掲げた41の選挙公約を、市が取り組むべき課題として147項目の「市政マニフェスト(第2期)」に位置付けました。

今回、市民の皆さんに市政の動きを把握していただくため、平成27年度末現在の市政マニフェスト事業の実施状況をまとめました。

「三つの改革・再生」「五つの基本政策」を柱とした、市長の4年間の任期中に取り組む147項目の「市政マニフェスト(第2期)」は、平成27年度末現在、144項目(98%)について、実施済み又は実施に向けた取り組みを進めました。

○ 市政マニフェストの進捗概要(平成27年度末現在)

(単位:項目)

市政マニフェストの柱		項目数	市政マニフェスト事業の評価		
			実施	一部実施 または 進行中	未実施
三つの改革・再生		57	51	3	3
	市役所を変える	33	28	3	2
	学校を変える	15	14	0	1
	地域を変える	9	9	0	0
五つの基本政策		90	88	2	0
	安全安心なまちづくり	20	20	0	0
	暮らしやすいまちづくり	15	15	0	0
	人に優しいまちづくり	24	22	2	0
	健康に生活できるまちづくり	21	21	0	0
	中小企業が元気なまちづくり	10	10	0	0
合計		147	139	5	3
		割合	95%	3%	2%

※公約を実行するための施策、事業の実施状況の評価

実 施・・・公約を実行するための施策、事業を実施したもの。

一部実施または進行中・・・公約を実行するための施策、事業の一部を実施したもの。または、実施に向けて順調に進行しているもの。

未 実 施・・・公約を実行するための施策、事業が未着手や検討中のもの。

○ 市政マニフェスト実施状況一覧表(平成27年度末現在)

－表の見方－

項 目	内 容
公約番号	41 項目の公約(施策)に<三つの改革・再生><五つの基本政策>の順に番号を付け、記載しています。
市政マニフェスト事業の内容	41 項目の公約(施策)を実現するために、市が 4 年間に取り組む内容(市政マニフェスト事業)を記載しています。
平成 27 年度の 実施状況(実績)	公約を実行するための施策や事業について、平成 27 年度に実施した内容を表示しました。
評価	<p>市政マニフェスト事業147項目について、平成 27 年度末現在の評価を「実施」「一部実施」「進行中」「未実施」の4つに分類して表示しました。</p> <p>「 実 施 」 公約を実行するための施策、事業を実施したものの。</p> <p>「一部実施または進行中」 公約を実行するための施策、事業の一部を実施したものの。または、実施に向けて順調に進行しているもの。</p> <p>「未実施」 公約を実行するための施策、事業が未着手や検討中のもの。</p>
担当部署名	<p>施策や事業を担当する所管名を表示しました。</p> <p>注:担当する所管名については、平成 27 年度の組織機構による。</p>

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施状況(実績)	評価 (平成27年 度末現在)	担当部局
<p><三つの改革・再生></p> <p>1. 市役所を変える ー市民に役立つ市役所にー</p>					
<p>01 中長期財政運営の明確化</p>					
	1-1	財政規律の確保を図るため、財政運営の基本方針を策定します。	・平成24年度策定	実施	財務部 (財政課)
	1-2	公有財産の効率的・効果的な管理・運用を図るための公有財産管理システムを構築します。	・登録内容の精査を行い、運用開始 ・新地方公会計制度に伴う固定資産台帳整備に向け、業務の効率化をふまえたシステムやルール作りを検討	実施	財務部 (管財室)
	1-3	新公会計制度を含めた他の方式の調査研究を継続し、財務情報に関する公表の精度向上をめざします。	・国及び他市の動向等を注視しながら、精度向上に向け検討中	未実施	財務部 (財政課)
<p>02 行財政改革の更なる推進</p>					
	2-1	新集中改革プランの各項目を着実に推進します。	・新集中改革プランを総括 取り組み項目97項目のうち、80項目を実施(実施率82.5%) ・「行財政改革プラン2015」の着実な実施に向け、各取り組み項目の進捗状況を管理	実施	経営企画部 (行財政改革室)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施状況(実績)	評価 (平成27年 度末現在)	担当部局
	2-2	外郭団体が担っている事業を精査し必要に応じた見直しを行いながら、統廃合等を計画的に推進します。	・雇用開発センターの平成28年度末解散に向け、関係部局と具体的な協議を重ね、雇用問題の一部を解決	実施	経営企画部 (行財政改革室)
	2-3	各所属での徴収業務を支援するとともに、債権管理条例、債権管理マニュアルを策定するなど、市の徴収力の強化に努めます。	・収納確保対策行動計画(H27～H31)の策定 ・移管債権徴収事務実施 ・債権徴収事務指導実施	実施	未収金特別対策室
	2-4	市税の滞納解消に努めるとともに、新たな滞納の発生を抑止します。	・現年課税分未納者への早期督促を実施 ・滞納処分の早期着手を実施 ・新たな収納機会などの検討を実施 ・マルチペイメントネットワーク(ペイジー)を利用した、口座振替受付サービスの開始	実施	税務部 (納税課)
	2-5	国民健康保険料の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。	・コールセンターによる早期未納者への電話督促 ・滞納者の財産調査、滞納処分の実施 ・ペイジー口座振替受付サービスおよびモバイルレジを活用した納付環境の整備	実施	市民生活部 (医療保険室)
	2-6	生活保護費返納金の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。	・H25年度に策定した「東大阪市生活保護費返還金・徴収金債権管理事務マニュアル」に沿った適正な債権管理の推進 ・法第78条徴収金(不正受給)の未然防止 ・算定誤り等による法第63条返還金の発生の防止	実施	福祉部 (生活福祉室)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約番号	事業番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施状況(実績)	評価 (平成27年度末現在)	担当部局
	2-7	母子寡婦福祉資金貸付金返還金の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。	<ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援員と連携した償還指導と督促強化を実施 ・初期滞納者に対する督促強化を実施 	実施	子どもすこやか部 (子ども家庭課)
	2-8	保育料未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の促進 86.38% ・児童手当からの特別徴収の実施 ・長期にわたる保育料未納者への法的措置に関して検討 	実施	子どもすこやか部 (子ども子育て室 子育て支援課)
	2-9	市営住宅家賃の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施 	実施	建築部 (住宅政策室)
	2-10	市営住宅家賃の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。	<ul style="list-style-type: none"> ・代理納付制度の継続的な実施 ・支払い報告、戸別訪問指導年4回実施 ・建物明渡し訴訟件数平成27年度12件 ・口座振替、コンビニ収納による家賃収納の実施 	実施	建築部 (住宅改良室)
	2-11	医療費等の未収金について、回収に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。	<ul style="list-style-type: none"> ・退院前に入院費用の概算額を事前通知 ・支払いの督促及び催告を徹底 ・悪質な場合の法的措置 ・関係所属間で未収金情報を共有し、無保険者の早期発見を強化 ・無保険者の保険加入促進、各種医療費補助救済制度の案内実施 ・医療費の自己負担額の抑制に取り組み未収金の発生原因をできる限り抑制 	実施	総合病院事務局 (医事課)
	2-12	奨学金返還率の向上のため、奨学金の滞納回収に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の実施 ・滞納者に対する督促強化として、債権回収業者へ債権委託を実施 	実施	学校教育部 (学事課)
	2-13	入札の競争性、公平性、透明性を高め、事業者の利便性の向上や事務の効率化のため、電子入札(一般競争入札)の浸透と拡大を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・電子入札の対象案件の拡大を検討 	実施	財務部 (調度課)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施状況(実績)	評価 (平成27年 度末現在)	担当部局
	2-14	工事・物品購入にあたり市内企業・業者への優先発注(下請け発注・資材調達・市内雇用等を含む)をさらに推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内業者への優先発注のさらなる推進及び各部署への啓発 ・受注業者に対し、下請け等を市内業者に優先的に発注するよう依頼・要請 	実施	財務部 (調度課)
	2-15	上下水道の業務統合、下水道事業の地方公営企業法全部適用、庁舎の統合について総合的に検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・東大阪市上下水道庁舎基本・実施設計業務について進行中 	実施	上下水道局 (経営企画室)
03 市民の立場に立った市民対応【市民に信頼される市役所に】					
	3-1	市民対応の向上を図るため、研修等の事業を実施し、各職場での取り組みを促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修事業等を実施 	実施	行政管理部 (人事課)
04 職員パワーアップ人事政策の推進					
	4-1	人事政策実施プランの各項目に取り組み、人材育成、職員の能力活用の仕組みを確立します。	<ul style="list-style-type: none"> 【昇任試験(主任・総括主幹)】 ・主任昇任前研修を実施(平成28年1月) ・総括主幹職の選考にかかる個別面接を実施(H28年2月) 【ポスト公募】 ・経済部モノづくり支援室(中小企業庁へ研修派遣)係員1名を公募 【人事評価】 ・第7回試行を実施(評価対象期間:平成27年6月8日～平成28年3月31日) 	実施	行政管理部 (人事課)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約番号	事業番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施状況(実績)	評価 (平成27年度末現在)	担当部局
	4-2	民間経験者の活用が有効な業務等の検討を行い、採用を実施します。	【採用試験を実施】 ・25歳以上30歳未満で民間企業等において3年以上の継続した勤務経験を有する人を対象に採用試験を実施し、平成28年4月に5名を任用	実施	行政管理部 (人事課)
	4-3	女性管理職30%の目標達成をめざします。	【平成28年3月1日現在の状況】 ・主任以上の職員のうち女性職員の割合35.0% ・課長以上の職員のうち女性職員の割合18.8%	実施	行政管理部 (人事課)
	4-4	第3次男女共同参画推進計画における各種審議会の女性委員の参画率の目標値40%をめざします。	・各種審議会の所管課に対して、女性委員の参画について働きかけを強化 ・各種審議会の女性委員の参画率28.4%(H27年4月1日現在)	進行中	人権文化部 (男女共同参画課)
	4-5	職員の市内在住奨励策の実施を検討します。	・通勤手当制度、住居手当制度の調査、研究 ・他市状況の調査	未実施	行政管理部 (人事課)
	4-6	「任期の定めのない短時間勤務制度」の早期の制度化を国に要望します。	・任期の定めのない短時間勤務制度の早期法制化を求める要望書を提出(平成27年8月)	実施	行政管理部 (職員課)
05	公共施設の配置及び管理方法の最適化を図り、利用者サービスの向上と管理コストの削減				
	5-1	ファシリティ・マネジメントについて調査研究を進め、本市に適した推進手法を検討し、公共施設マネジメントの基本方針を定めます。	・平成25年度策定	実施	経営企画部 (資産経営室)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約番号	事業番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施状況(実績)	評価 (平成27年度末現在)	担当部局
	5-2	老朽化や耐震問題等の課題を抱える東地区の公共施設について適正な配置と効率的な管理運営を検討し、課題解決を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・新旭町庁舎民間活力導入可能性調査を実施 	実施	経営企画部 (資産経営室)
			<ul style="list-style-type: none"> ・仮設庁舎への移転が完了し、東福祉事務所、東保健センター、水道東連絡所については平成28年3月22日から業務を開始 		財務部 (管財室)
			<ul style="list-style-type: none"> ・東大阪市立東体育館耐震補強及びリニューアル整備工事 ・東大阪市立東体育館耐震補強及びリニューアル整備工事監理委託業務 ・東大阪市立東体育館耐震補強及びリニューアル整備工事意図伝達業務 		社会教育部 〔青少年 スポーツ室〕
	5-3	東大阪市営住宅ストック総合活用計画に基づき市営住宅の集約建て替えを促進します。 市営住宅長寿命化計画を策定します。	<ul style="list-style-type: none"> ・新上小阪住宅民間活力等活用アドバイザーを実施 ・新上小阪住宅地質調査及び埋蔵文化財試掘調査を実施 ・市営高井田2、3、6、7住宅、高井田母子住宅除却工事、家屋調査を実施 	実施	建築部 (住宅政策室)
	5-4	東大阪市営住宅ストック総合活用計画に基づき市営住宅の集約建て替えを促進します。 市営住宅長寿命化計画を策定します。	<ul style="list-style-type: none"> ・北蛇草,荒本住宅個別改善工事設計業務、地質調査業務は継続中 ・北蛇草住宅17,21号棟、荒本住宅4,5,6号棟解体設計、解体工事の実施 ・北蛇草,荒本住宅建替え事業第2次事業基本・実施設計業務は継続中 	実施	建築部 (住宅改良室)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施状況(実績)	評価 (平成27年 度末現在)	担当部局
06 窓口業務の市民の利便性向上					
	6-1	行政サービスのワンストップ機能を拡充します。	<ul style="list-style-type: none"> ・「マイナンバー制度のメリットを活かした窓口サービスの再構築部会」にて、東大阪版ワンストップサービスの構築及び(仮称)行政窓口ナビゲーションシステムの構築について検討を実施 ・「東大阪版ワンストップサービス構想書」を策定 	進行中	経営企画部 (企画室)
	6-2	業務の委託化などにより窓口業務のサービスの向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の新たな指定管理者を公募により選定 ・国が実施する「窓口業務における民間委託モデル自治体」の選定を受け、新たに窓口業務の一部を業務委託する方向性を決定 	実施	経営企画部 (行財政改革室)
	6-3	市内に旅券(パスポート)の申請・交付窓口を設置します。	<p>【申請受付時間】 月曜から金曜 午前9時～午後4時30分</p> <p>【交付(受取り時間)】 月曜から金曜 午前9時～午後5時30分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度交付件数 7,832件 	実施	市民生活部 (市民生活総務室)
07 東大阪新都心(長田・荒本地区)の更なる活性化促進					
	7-1	大阪府等との連携を強化し、新都心地区を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ・流通業務団地は協同組合大阪紙文具流通センターと協議中 	一部実施	都市整備部 (市街地整備課)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施状況(実績)	評価 (平成27年 度末現在)	担当部局
2. 学校を変える ー限られた財源を教育へ重点的に配分ー					
08	開かれた学校園づくり【地域と連携で学校運営】				
	8-1	学校協議会からの提言や助言を受けて、学校園の運営を改善し、その状況を公表します。	・各学校園に協議会の3回以上の開催を求め、全国学力・学習状況調査や学校教育自己診断の結果分析を協議会の場で共有し、学校園運営に反映	実施	学校教育部 (学校教育推進室)
	8-2	地域教育協議会の活動が、家庭教育・学校教育活動へ重点的に展開できるよう支援します。	・各協議会より実績報告書を提出、一覧表を作成し、活動内容を検証 ・放課後学習、読み聞かせ活動、学校園の行事支援を展開。子育て講演会を開催し、家庭教育支援を展開 ・地域フェスタの開催により、地域のつながりを強化	実施	社会教育部 (青少年 スポーツ室)
	8-3	地域活動の場として活用可能な教室を開放します。	・活用可能な教室について地域開放を実施 小学校50教室 中学校6教室	実施	教育総務部 (施設整備課)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施状況(実績)	評価 (平成27年 度末現在)	担当部局
09	未来を見据えたハイレベルの「知・徳・体」教育創造				
	9-1	児童・生徒が本物の文化芸術にふれる機会を拡充します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市立中学校音楽系部活動(9校)に、プロの演奏家による訪問指導を実施 ・中学校連合音楽会でのプロの演奏家による指導講評 ・文化庁文化部の事業を有効活用、学校園の文化活動の活性化「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」一派遣事業 －太平寺小、長瀬東小、高井田中、長栄中 －巡回公演－上小阪小 	実施	学校教育部 (学校教育推進室)
	9-2	生徒のニーズに応じたクラブ活動の運営や専門的に指導できる人材の支援など、クラブ活動の活性化に向けての支援を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域人材等を有効活用し、学校園教育支援協力者活用事業の実施 ・運動部活動等専門職嘱託 4名を配置 ・クラブ活動運営費補助金 ・全国大会及び近畿大会出場補助金 	実施	学校教育部 (学校教育推進室)
	9-3	食に関する指導の全体計画に基づいた「食育」の指導・授業を増やします。	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭による食に関する指導の時間の充実 	実施	学校教育部 (学校教育推進室)
	9-4	地産地消食材の調達、食器の更新、保護者の啓発など、子どもたちに最も身近な「食育」の教材として、学校給食を充実させます。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校で使用している鉄木製のはしを耐久性に優れ、安全、衛生的なアミハード製のはしに更新 ・ごはんを配膳する際に使用している食缶を随時更新 ・学校給食メニュー料理教室を2回(参加者23組52名)、パン教室を1回(参加者17組37名)開催 	実施	教育総務部 (学校給食課)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施状況(実績)	評価 (平成27年 度末現在)	担当部局
	9-5	児童・生徒のコミュニケーション能力を育成し、異文化に対する理解を深め、中学校における英語力の向上を図るなど、グローバルな人材育成を目的とした英語教育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・年6回のALTミーティングを実施し、指導主事及び英語指導助手と共に、各学校園での指導法の工夫改善の実施 ・学級担任や英語科教諭を交えた協議会の実施 ・移動英語村(26小学校・12中学校)及び夏休み英語村を実施 	実施	学校教育部 (学校教育推進室)
	9-6	全国(大阪府)学力・学習状況調査の平均正答率を向上させるため、学力向上対策学校支援事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもが自ら学ぶための『環境』『習慣』『授業』づくり」をテーマに、年11回の研修・協議会を実施 ・全国学力・学習状況調査の分析結果や本市独自の児童生徒・保護者アンケート分析結果をHPで公開 ・学校の状況に応じてスクールサポーターを配置 ・トライアルスクール指定校は「切磋琢磨」をキーワードに、学力向上を目的とした先進的な取組みを実施 ・東大阪市教育フォーラムを実施 	実施	学校教育部 (学校教育推進室)
	9-7	中学校で学校給食を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・未実施 	未実施	教育総務部 (学校給食課)
	9-8	小学生の熱中症予防のため、普通教室にドライミストを計画的に整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の普通教室にドライミストを設置 小学校15校 271教室 	実施	教育総務部 (施設整備課)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施状況(実績)	評価 (平成27年 度末現在)	担当部局
10	家庭との連携で学力向上				
	10-1	「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校1年生の全保護者に配布、子ども会育成者などに配布 ・青少年健全育成強調月間ポスター、「ダンスフェスタ東大阪」で配布したプログラムに、「早寝・早起き・朝ごはん」の内容を取り入れ、市内各所に掲示、配布 	実施	社会教育部 青少年 スポーツ室
11	「特別支援教育」の推進				
	11-1	障害のある子どもに対する学校園での支援を一層充実します。	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールヘルパーを82人配置 ・ケアアシスタントを10人配置 ・学校介助員を9人配置 ・スクールサポーターを配置 	実施	学校教育部 (学校教育推進 室)
	11-2	障害のある子どもや、子どもの発達上の課題への対応のため、相談機能を充実させます。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員相互の連携を意識しながら、支援体制を構築 ・専門性の向上を図るため、外部講師による研修及び、関係機関への見学の実施 ・市立幼稚園・小学校への派遣相談の増加 ・市立学校園及び関係機関との連携強化 	実施	学校教育部 (教育センター)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施状況(実績)	評価 (平成27年 度末現在)	担当部局
12		<p>地域の力で学校規模適正化を推進</p>			
	12-1	<p>学校規模適正化を図るため、「学校規模適正化基本方針」の説明会を校区の保護者、地域住民に実施し、統合委員会を設立するなど、統合校の開校をめざします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大蓮小学校の開校式(5月23日)の実施及び児童の通学時の見守りを支援 ・太平寺中学校・俊徳中学校統合委員会を11回開催、俊徳中学校の校舎増築及びリニューアル整備工事の実施 ・菱屋西小学校の校舎増築及びリニューアル整備工事の実施 ・太平寺中学校の閉校式(3月24日)、俊徳中学校の閉校式(3月24日)の実施を支援 ・永和小学校・菱屋西小学校両地域へ統合への理解と協力を要請、桜橋小学校(統合新設校)が誕生 ・永和小学校の閉校式(3月6日)、菱屋西小学校の閉校式(3月5日)の実施を支援 ・三ノ瀬小学校・太平寺小学校の教員や保護者に対し、統合への理解と協力を要請 	実施	<p>学校教育部 (学事課)</p>
<p>3. 地域を変える — 地域の福祉・教育ネットワークを確立 —</p>					
13		<p>【地域が元気なまち】市民と協働でまちづくり【市民パワーの組織化】</p>			
	13-1	<p>地域別計画の推進を図るため、その担い手となる市民の理解を得るとともに、全庁的な協働にかかる取り組みを強化します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域サポート職員を地域別計画地域毎に配置し、まちづくり意見交換会から生まれた市民発意の協働事業を支援 	実施	<p>協働のまちづくり 部 (市民協働室)</p>

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施状況(実績)	評価 (平成27年 度末現在)	担当部局
	13-2	市民の自発的な意思によって組織される「(仮称)地域まちづくり協議会」の設置を促進するなど、東大阪市版地域分権を推進します。	・7つのリージョンセンターで計14回の「まちづくり意見交換会」を開催、また、8月には「まちづくり企業交流会」を開催	実施	協働のまちづくり部 (市民協働室)
	13-3	協働の推進を担う職員を選任し、市民との協働に向けた全庁的な体制整備を進めます。	・再任用職員7名及び地域雇用の非常勤職員14名の計21名の地域サポート職員を3名1組体制でリージョンセンター毎に配置し、各種団体への訪問や市民活動団体の活動支援等を実施	実施	協働のまちづくり部 (市民協働室)
	13-4	団体の自立や組織力の強化を図るため「まちづくりコーディネーター」を育成します。	・平成27年10月から平成28年3月の間連続した10回の「まちづくり担い手養成講座」を実施、講座を通して地域分権や先進市事例、まちづくりに必要な運営の仕方などのノウハウを学べる講座の開催	実施	協働のまちづくり部 (市民協働室)
	13-5	花とみどりいっぱい運動を推進することにより、休耕や耕作放棄となっている農地に花の栽培を促し、市内の農空間と環境の保全を図ります。	・24件 申請面積合計47,334㎡	実施	経済部 (農政課)
	13-6	大阪府が指定する農空間地域において、地域住民が主体的に取り組む耕作放棄地等の解消事業(抜根・学童農園・体験農園等)を支援し、里山の景観保全を図ります。	・1件 農道整備(改修)	実施	経済部 (農政課)
	13-7	地域の緑化活動の中心となる人材(緑化リーダー)を育成します。	・緑化ボランティア養成講座を年14回実施	実施	都市整備部 (みどり景観課)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施状況(実績)	評価 (平成27年 度末現在)	担当部局
	13-8	緑化リーダーを中心に、駅前広場や庁舎周辺といった公共施設等の緑化を進めます。	・庁舎周辺、八戸ノ里駅周辺、布施駅周辺、JR高井田中央駅周辺の4箇所について緑化リーダーを中心に緑化活動を実施	実施	都市整備部 (みどり景観課)
14 ボランティア活動支援強化					
	14-1	「東大阪市市民活動情報サイト(スクラムは〜と)」を活用し、市民活動の活性化と協働を促進します。	・平成23年度より「東大阪市市民活動情報サイト(スクラムは〜と)」を開設、運営 ・平成27年度新規登録団体21団体	実施	協働のまちづくり 部 〔NPO・市民 活動支援課〕
<五つの基本政策>					
1. 安全安心なまちづくり ―防災、防犯のまちづくりを全国に発信―					
15 市内建築物の耐震化を促進					
	15-1	補助制度の充実など、民間建築物の耐震化を促進します。	・木造住宅耐震診断員派遣制度127戸 ・耐震改修相談員派遣事業 95戸 ・耐震診断補助制度3戸 ・耐震設計補助制度19戸 ・耐震改修補助制度22戸 ・木造住宅除却補助制度18戸を実施	実施	建築部 (指導監察課)
	15-2	小・中学校の校舎について、平成27年度に耐震化事業を完了します。	・耐震化工事:小学校24校・中学校12校	実施	建築部 (建築営繕室)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約番号	事業番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施状況(実績)	評価 (平成27年度末現在)	担当部局
	15-3	「東大阪市住宅・建築物耐震改修促進計画」に基づき計画的に市有建築物の耐震化を図ります。	【耐震補強工事】 H27.12 足代出張所補強完了 H28.02 若江出張所補強完了 H28.03 中新開出張所補強完了 【耐震診断】 H27.12 旧公園協会事務所診断完了	実施	建築部 (建築営繕室)
16	【防災・防犯のまち】地震、水害など自然災害対策の推進				
	16-1	災害時などに各部局が連携協力できる危機管理体制を整備します。	・災害発生時から72時間以内の部局別業務マニュアル(特別非常時優先業務)を作成 ・実働訓練については、平成28年度早期に実施予定	実施	危機管理室
	16-2	自主防災組織に対して地震、風水害、土砂災害時を想定したより実践的な訓練や講習などの取り組みを促進します。	・東大阪市総合防災訓練を実施 ・東地区を中心とした地域版ハザードマップを作成、また、避難所運営訓練(HUG)等についても、随時実施	実施	危機管理室
	16-3	第二寝屋川以西の慢性的な浸水被害対策として既設管能力を補うため、増補管事業を推進します。	・新大蓮北・新大蓮幹線の整備 ・新永和幹線の整備 ・新高井田幹線の整備	実施	下水道部 (下水道計画 総務室)
	16-4	第二寝屋川以東に流域対応貯留施設を整備し、浸水被害の軽減を図ります。	・北宮小学校、成和小学校の整備済	実施	土木部 (河川課)
	16-5	土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域として指定された市有地6ヶ所について、土砂災害防止対策を進めます。	・土砂災害警戒区域の変更もあり、工事実施予定を見直し	実施	財務部 (管財室)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施状況(実績)	評価 (平成27年 度末現在)	担当部局
	16-6	崩落危険箇所のパトロールを行うとともに、災害時の影響が大きい危険箇所の整備を事業主体である大阪府にはたらきかけます。	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府との合同パトロールを6月に実施 ・市の定期パトロールを年4回実施 	実施	土木部 (河川課)
	16-7	防災行政無線のデジタル化の整備計画を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に整備完了 	実施	危機管理室
17	【防災・防犯のまち】消防施設、消防体制を整備し、消防力を強化				
	17-1	本市西地区の防災活動拠点である西消防署の機能を強化し、老朽化した出張所(5ヶ所)についても計画的に耐震補強又は移転・建て替えにより耐震化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・西消防署の庁舎一部が完成 ・中新開、若江、足代出張所の耐震補強工事が完了 	実施	消防局総務部 (総務課)
	17-2	石切出張所を市域の北東部方面へ移転し、救急隊を増隊します。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年12月に布市出張所の開庁及び救急隊の運用を開始 	実施	消防局総務部 (総務課)
	17-3	「火薬類取締法」「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」(保安3法)にかかる権限の移譲を受け、製造所、貯蔵所、販売所等の許認可業務等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年10月に権限移譲 	実施	消防局総務部 (総務課)
	17-4	消防局の震災対策について見直しを行い、震災対策計画に基づいた消防車両、資機材の整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・活動隊員用の備蓄食料の整備を実施 	実施	消防局総務部 (総務課)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施状況(実績)	評価 (平成27年 度末現在)	担当部局
18	【防災・防犯のまち】災害時要援護者の支援体制整備を推進				
	18-1	避難所での要援護者に対する食料品、生活必需品、医療品などの物資を計画的に整備します。	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者(要配慮者)に対する備蓄物資(粉ミルク、紙おむつなど)の整備の実施 避難所運営マニュアルを一部改訂 	実施	危機管理室
	18-2	大規模災害発生時に備え、災害時要援護者に関する情報管理をシステム化します。	<ul style="list-style-type: none"> 地域の支援者へ地図情報を提供 消防局へ避難行動要支援者の情報を提供し、火災が発生した場合の救助活動に活用 	実施	福祉部 (福祉企画課)
19	【防災・防犯のまち】街頭犯罪の発生を抑制				
	19-1	自治会が設置する防犯灯に対し、設置費用の一部を助成します。	<ul style="list-style-type: none"> LED防犯灯1,354灯、その他1灯 	実施	協働のまちづくり 部 〔地域コミュニティ 支援室〕
	19-2	自治会が設置する防犯カメラに対し、設置費用の一部を助成します。	<ul style="list-style-type: none"> 自治会が新たに設置する防犯カメラに対して補助を実施 申請件数19自治会59台 	実施	協働のまちづくり 部 〔地域コミュニティ 支援室〕
	19-3	ひったくりなどの街頭犯罪防止に関する予防対策を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ひったくり防止カバーを街頭キャンペーン等で配布 防犯ベストを夜間パトロール用に防犯委員に配布 	実施	協働のまちづくり 部 〔地域コミュニティ 支援室〕

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約番号	事業番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施状況(実績)	評価 (平成27年度末現在)	担当部局
	19-4	子どもたちの登下校時と学校園内の安全を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> ・愛ガード運動による子どもの登下校時の見守り活動や校区の見回り活動等を実施 ・全小学校に警備員を配備し学校の警備と校区内の安全パトロールを実施 ・子ども安全連絡網事業(ひがしおおさかスマイルネット)では学校園から緊急性を伴う情報等を保護者の携帯電話やパソコンに提供 ・市内在住児童に防犯ブザーを配布し通学時等における安全の確保と防犯意識の啓発 ・不審者侵入対策として、市立学校園及び市内私立幼稚園に催涙スプレーを配布並びに市内市立小学校にさすまたを配備 	実施	学校教育部 (学校教育推進室)
2. 暮らしやすいまちづくり ー商店街が賑わう、元気はつらつ便利なまちづくりー					
20	【安心して子育てできるまち】子どもや家庭の状況に応じた子育て支援				
	20-1	国の「子ども・子育て新システム」に速やかに対応するとともに、保育所待機児童の解消に向けた取り組みを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保連携型認定こども園4か所、小規模保育施設10か所整備、278名の受け入れ拡充 	実施	子どもすこやか部 (子ども子育て室 施設指導課)
	20-2	国の「子ども・子育て新システム」の動向を注視し、市内の連携強化を図りながら、子育て支援にかかる幼稚園施策を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・「公立の就学前教育・保育施設再編整備計画」に沿った統合に向けての準備 ・預かり保育の充実 	実施	学校教育部 (学事課)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約番号	事業番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施状況(実績)	評価 (平成27年度末現在)	担当部局
	20-3	楠根リージョンセンターに子育て支援センターを設置します。	・平成26年1月に開設	実施	子どもすこやか部 〔子ども子育て室〕 子育て支援課
	20-4	公立保育所・子育て支援センターを中心とした地域の子育てネットワークを拡充します。	・子育て支援地域連携会議の拡充(楠根子育て支援センターで開催) ・保育ボランティア養成講座を実施(新たに8名が登録) ・子育て情報メールの利用者の拡充	実施	子どもすこやか部 〔子ども子育て室〕 子育て支援課
	20-5	若年者向け期限付き入居の募集枠を確保します。	・継続実施	実施	建築部 (住宅政策室)
21	ラグビーワールドカップ2019試合会場を聖地「花園」に誘致				
	21-1	ラグビーワールドカップ2019の試合会場を聖地「花園」に誘致します。	・平成27年3月に花園での開催決定	実施	花園ラグビーワールドカップ2019推進室
22	【地域が元気なまち】商店街の賑わいづくりを支援				
	22-1	商業集積地における地域商業振興の担い手づくりと、商業者自らが施策メニューを利用できる体制づくりを支援し、地域の資源や人材を活かした地域に密着した商店街づくりを進めます。	・にぎわいづくり事業補助金交付 20件 ・商業集積地魅力アップ事業補助金交付 1件 ・地域力強化事業補助金交付 3件	実施	経済部 (商業課)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約番号	事業番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施状況(実績)	評価 (平成27年度末現在)	担当部局
	22-2	商店街が自ら空き店舗を活用して取り組む、チャレンジショップや商店街の魅力をもつための店舗開設等を支援します。	・空き店舗活用促進事業補助金交付 3件	実施	経済部 (商業課)
23 「東大阪市の魅力」を市内外に発信(「住みたいまち・住み続けたいまち 東大阪市」をアピール)					
	23-1	本市の自然や歴史、文化、産業などの資源を有効に利用した魅力アピールの進め方と「魅力あるまち東大阪」を発信する仕組みをつくりま	・東大阪市アピール・オリジナル年賀はがきの作成 ・「トライくん」着ぐるみのリニューアル	実施	経営企画部 (企画室)
	23-2	児童・生徒がのびのびと屋外で遊べる環境づくりとして、学校施設(プール・体育施設等)を開放します。	(プール開放) ・プール開放事業を夏期休業中に概ね2時間を1回の開放として実施(雨天等のため中止あり) ・市内44小学校で実施し、延べ20,562名の児童が参加(学校開放) ・市内53小学校、10中学校で実施	実施	社会教育部 〔青少年 スポーツ室〕
	23-3	東大阪観光協会等の関係団体と連携し、本市の新たな観光資源の発掘やPRに取り組むとともに、「東大阪物産観光まちづくりセンター」等を活用し積極的に市の魅力情報を発信します。	・市内ハイキングコースマップの作成配布 ・「東大阪物産観光まちづくりセンター」による本市に関する特色ある商品並びに市内商業集積地域のまち情報、観光資源情報等を収集・発信	実施	経済部 (商業課)
24 図書館の開館時間延長、祝休日の開館日を増やす					
	24-1	花園図書館、永和図書館、旭町図書館で平日の開館を9時から21時まで、土日祝日は9時から17時まで開館時間を延長するとともに開館日を増やします。	・平成28年度より、指定管理者による旭町図書館の開館時間延長をはじめ各図書館の開館日・開館時間の延長を決定	実施	社会教育部 (図書館総務室)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施状況(実績)	評価 (平成27年 度末現在)	担当部局
25		公共交通等を活用した高齢者など交通弱者の移動手段について調査検討			
	25-1	公共交通事業者と共に利便性の向上等による利用促進策について調査・検討し、市民の移動手段の確保・充実に努めます。	・バス事業者に対し新路線の導入について、意向調査を実施	実施	都市整備部 (公共交通課)
26		【地域が元気なまち】 おおさか東線JR長瀬・新加美駅間の新駅設置を早期実現			
	26-1	関係者(西日本旅客鉄道株式会社、大阪外環状鉄道株式会社、大阪府、大阪市、東大阪市)の連携を強化し、新駅設置の早期実現をめざします。	・新駅設置にかかる事業用地の買収が完了、駅舎工事に着手	実施	都市整備部 (公共交通課)
27		モノレール南伸を推進			
	27-1	モノレールの早期南伸について、関係機関に強くはたらきかけるとともに、大阪府及び沿線市とともに調査・研究を実施します。	・大阪府と負担に関して協議を実施、最終的に野田市長と大阪府知事による会談の結果、負担に関して大筋で合意 ・南伸に伴うまちづくりについて委託調査により検討 ・大阪中央環状モノレール建設促進会議の総会を平成28年2月9日に開催	実施	経営企画部 (企画室)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施状況(実績)	評価 (平成27年 度末現在)	担当部局
3. 人に優しいまちづくり —子ども、高齢者、障害のある人を支える地域づくり(福祉はまちづくり)—					
28	【地域が元気なまち】 高齢者や障害のある人を地域で支え合い				
	28-1	地域包括支援センターの機能強化・充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・課題抽出、社会資源把握のための単位地域ケア会議を開催(平成27年度5箇所開催) ・多職種連携会議については19センター中15センターで実施 ・認知症サポーター養成講座の開催と共に認知症本人及び家族が参加できる認知症カフェの開催にも力を入れ、6カ所のセンターが取り組みを開始 ・介護予防についてはセンター主催の教室事業から、地域住民の自主的な活動への移行を支援する取り組みの実施 	実施	福祉部 〔高齢介護室 地域包括ケア 推進課〕
	28-2	高齢者を支える・高齢者が支える「地域支え合い体制づくり」を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンコイン生活サポート事業/SOSオレンジネットワーク事業/事業所ふくしネットワーク事業/介護予防ボランティアの組織化及び活動支援(けんこう運動見本市の開催)/ などを実施 	実施	福祉部 〔高齢介護室 高齢介護課〕
28-3	商店街とその周辺で活動するまちづくり団体が共同実施する「まちづくり活動(高齢者または障害者支援に関わる活動)」を公募により実施し、高齢者や障害のある人に優しい商店街づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のための買物支援事業と高齢者によるまちなか活動支援事業をモデル地区商店街に委託実施 	実施	経済部 (商業課)	

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施状況(実績)	評価 (平成27年 度末現在)	担当部局
	28-4	商店街における案内や買い物支援を行うコンシェルジュの配置事業を実施し、高齢者や障害のある人に優しい商店街づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区商店街がコンシェルジュを配置 ・来街者に対する商店街情報や地域情報の提供や案内業務やカートの貸出、荷物運搬サポートなど買物支援を実施 	実施	経済部 (商業課)
	28-5	平成25年8月に施行予定の(仮称)障害者総合福祉法に基づき、必要なサービス量の確保を行い、障害のある人の自立を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度サービス見込量達成率97% 	実施	福祉部 (障害者支援室)
	28-6	障害のある子どもに対し、成長段階に応じたきめ細かな支援を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・発達支援ネットワーク協議会において定期的な連絡会議を各地域ごとで開催 ・現状や課題について代表者会議・幹事会へ報告 	実施	子どもすこやか部 (子ども見守り課)
	28-7	障害者(児)のライフステージに応じた専門的な支援サービスを提供する新障害児者支援拠点施設を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ・建設中 	進行中	福祉部 (障害者支援室) 子どもすこやか部 (子ども家庭課)
	28-8	体が不自由でごみ出しが困難な高齢者または障害のある人の在宅生活を支援するため、個別訪問による家庭ごみの収集を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい収集の実施 	実施	環境部 (環境事業課)
29	バリアフリーのまちづくり				
	29-1	玉串川跡地に遊歩道を整備します。(総延長=1,970m)	<ul style="list-style-type: none"> ・玉串川跡地遊歩道L=80mの境界明示を実施 	実施	土木部 (道路建設室)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約番号	事業番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施状況(実績)	評価 (平成27年度末現在)	担当部局
	29-2	歩道端部の段差を解消し、バリアフリー化を推進します。	・歩道端部の段差解消52箇所を実施	実施	土木部 (道路建設室)
	29-3	JR徳庵駅の東側連絡通路にエレベーターを設置します。	・関係権利者と補償を必要とする建物の調査に向けて協議中	進行中	土木部 (道路建設室)
	29-4	高齢者や重度身体障害者(児)が地域で安心して生活できるよう、住宅改造に必要な経費の一部を助成します。	・住宅改造助成件数 高齢 43件 障害 8件	実施	福祉部 (障害者支援室)
	29-5	近鉄奈良線の上り線について、平成25年度末の高架化をめざします。	・平成26年9月全線高架切替完了	実施	都市整備部 (公共交通課)
	29-6	関係機関や市民協働による「自転車マナーデー」等の啓発活動を実施し、交通ルールの遵守とマナーの向上を図ります。	・交通安全教室 167回 ・自転車マナー街頭キャンペーン 46回 ・スタントマンによる交通安全教室 4回	実施	土木部 (道路管理室)
30	人間を尊重し、子どもをいじめ・虐待から守る総合施策を推進				
	30-1	高齢者虐待防止ネットワークの構築を進めます。	・基幹型地域包括支援センターが一般地域包括支援センターをスーパーバイズする役割を担い、月1回虐待防止専門会議の開催 ・緊急一時保護用居室の確保及び夜間休日虐待相談ダイヤル継続 ・認知症サポーター養成講座継続開催、サポーター数の目標値である人口の5%に近づきつつあり、開催場所も金融機関・学校・警察などへ拡大	実施	福祉部 (高齢介護室) 地域包括ケア推進課

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約番号	事業番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施状況(実績)	評価 (平成27年度末現在)	担当部局
	30-2	ドメスティック・バイオレンス(DV)防止啓発のための事業を展開します。	<ul style="list-style-type: none"> ・「女性に対する暴力をなくす運動のつどい」を開催【H27年11月】 ・男性向け相談の実施 【男性電話相談 第1土曜日午後1時～午後5時 第3水曜日午後7時～午後9時】 ・出前講座の実施【H27年度 3回実施】 	実施	人権文化部 (男女共同参画課)
	30-3	民間シェルター等を支援し、DV防止啓発物品を作成するなど、DV被害者支援対策を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ・民間シェルター等支援事業の実施 【補助金交付】 ・DV対策連絡会議(全体・地域)の実施 【全体・地域会議H27年8月、地域会議H27年11月、H28年3月】 ・DVカードの設置場所の拡充 【新規設置4箇所】 	実施	人権文化部 (男女共同参画課)
	30-4	DV被害防止対策を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府母子自立支援員研修等への参加 ・母子家庭等自立支援連絡調整会議の開催 	実施	子どもすこやか部 (子ども家庭課)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施状況(実績)	評価 (平成27年 度末現在)	担当部局
	30-5	地域住民や関係機関との連携を図り、相談支援、人材養成、普及啓発、自死遺族支援等の自殺対策を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防の人材養成研修(①初期介入ワークショップ計2回24名②ゲートキーパー講座計3回86名)及びフォローアップ講座(1回9名) ・自殺予防週間・自殺対策強化月間における啓発 ・若年者への自殺予防教育(小学6年生を対象にアルコール問題出前講座実施) ・高齢者に対する支援者への自殺予防講座(15名) ・働く人のメンタルヘルス研修の実施(計4回166名) ・自死遺族わかちあいの会の実施(年9回実施) ・自殺未遂者相談支援事業の実施(相談実人数20人・延べ117件) ・自殺対策庁内連絡会(1回)及び自殺予防対策部会(年4回) ・一般科と精神科との連携構築事業(①一般科から精神科へつなぐための紹介状つきリーフレット「ここ×からパス」の発行②一般科医対象精神科病院見学会の開催) ・市民グループや地区活動におけるうつ病等メンタルヘルス講座の実施 	実施	健康部 (健康づくり課)
	30-6	多重債務者相談を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援機関による多重債務相談の実施と関係部局との連携 ・複合的な問題を抱える多重債務者に対する伴走型の弁護士相談の実施 	実施	福祉部 (生活福祉室)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約番号	事業番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施状況(実績)	評価 (平成27年度末現在)	担当部局
	30-7	児童虐待を防止するための対策を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ・実務担当者のスキルアップを図るため、事例検討会や、研修会を延20回実施 ・要保護児童対策地域協議会において各機関が把握している児童や家庭の情報を共有し、定期的な状況確認、主担機関の確認、援助方針の見直しを実施 ・保護者向けのプログラムとして、トリプルPを実施、また、平成28年度導入に先駆けてコモンセンスプログラムを試行的に実施 ・子ども向けのプログラムとしてファンフレンドズプログラムを公立保育所10園で実施 	実施	子どもすこやか部 (子ども見守り課)
	30-8	児童虐待防止、いじめ防止のため、学校園での早期発見、早期対応への対策を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・東大阪市要保護児童対策地域協議会に参画、学校園と関係機関との連携強化 ・各中学校区において実施されているいじめ、長期欠席、不登校対策ブロック会議やケース会議に、指導主事やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどが参加、助言を実施 ・いじめの状況調査を市立小中高等学校で2か月に1回実施、取り組み状況を確認 ・7月の「いじめ防止推進月間」に合わせて、「いじめ撲滅キャンペーン」を実施、市内の全中学校と日新高等学校の生徒会と共に、児童生徒や保護者、市民へ啓発 	実施	学校教育部 (学校教育推進室)
	30-9	児童虐待防止、いじめ防止のため、教職員への研修を進め、相談機能を充実させます。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待やいじめ防止に向けた研修は、広く教職員を対象に、計画的に実施 ・子ども専用電話相談「いじめ・悩み110番」、保護者・市民専用電話相談「子どもの悩み相談」を継続して実施 ・派遣相談や各種会議などにおいて、市立学校園や関係機関との連携強化 	実施	学校教育部 (教育センター)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約番号	事業番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施状況(実績)	評価 (平成27年度末現在)	担当部局
	30-10	児童虐待防止、いじめ防止のため、児童・生徒・教職員・保護者へ啓発活動を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区で教職員合同研修を実施(うち1回は、保護者や地域の方も対象) ・すべての小・中学校で児童・生徒対象の啓発研修を実施 ・いじめ防止に向けた啓発ポスター・リーフレット等を、子ども・保護者に配布、各校園の取り組みに活用、市民等に発信 	実施	人権教育室
4. 健康に生活できるまちづくり —「健康トライ21」で予防重視型社会をめざす—					
31	市民や市民グループの自主的な健康づくりを促進				
	31-1	市民グループや関係団体等と連携し、がん検診受診率の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診推進事業および働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業(未受診者へ受診勧奨含む)を実施 ・ふれあい祭りや校区フェスタ等のイベントや保健事業でがん検診の啓発を実施 ・休日や地区での乳がん検診、特定健診・乳がん検診・肺がん検診・大腸がんのセット検診を実施 ・平成27年度がん検診受診率 胃がん検診11.2% 子宮がん検診28.2% 肺がん検診14.7% 乳がん検診24.4% 大腸がん検診17.2% ・がん検診啓発回数200回 6490人 ・要精検未受診者に対して個別電話による受診勧奨を実施 	実施	健康部 (健康づくり課)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約番号	事業番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施状況(実績)	評価 (平成27年度末現在)	担当部局
	31-2	高齢者の健康づくりや介護予防に関する取り組みを進めます。	・一般高齢者介護予防教室(老人クラブ)を4講座、楽しくトライ体操推進員養成講座2講座、推進員フォローアップ講座1講座、運動器機能向上プログラム1講座の開催及び、地域包括支援センター3カ所の取り組みによりグループ立ち上げを支援	実施	福祉部 (高齢介護室 高齢介護課 地域包括ケア 推進課)
	31-3	食育イベントの開催や食育推進ネットワーク会議への参画団体を増やし、「食育」を推進します。	・食育推進ネットワーク会議 2回実施15団体 ・食育関係担当者連絡会 3回実施 12課 ・食育イベント 107回実施 参加7,940人	実施	健康部 (健康づくり課)
32	【安心して子育てできるまち】安心して子どもを生み、育てられるまちづくり				
	32-1	妊婦健診制度の周知徹底や妊婦健診未受診者(3回以下)の個別支援等により、妊婦健診未受診者ゼロをめざします。	・妊婦健康診査費用の助成を継続して実施(14回 総額10万円/人) ・26年度同様、医療機関やドラッグストアにポップ等の配布により啓発を実施 ・子育て応援メール配信事業にて、母体や胎児の健康管理のために、定期的な妊婦健診受診の勧奨や、保健センターでの妊婦教室等のお知らせ、相談窓口のお知らせを実施	実施	健康部 (母子保健・感染症課)
	32-2	関係機関との連携を図り、全日・夜間の小児救急医療体制を確保します。	・中河内地域として、市立総合病院、八尾市立病院、市立柏原病院、河内総合病院および若草第一病院の5病院と八尾市、東大阪市の休日急病診療所が協力し、輪番で全日・夜間の小児救急医療体制を確保	実施	健康部 (地域健康企画課)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約番号	事業番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施状況(実績)	評価 (平成27年度末現在)	担当部局
	32-3	子ども医療費助成制度の通院分を小学校卒業まで拡充します。	・平成27年1月より、子ども医療費助成制度の通院に係る助成対象年齢を15歳に達する最初の3月末日(中学校卒業)まで拡充	実施	市民生活部 (医療助成課)
33	市立総合病院と救命救急センターとの連携強化により、地域医療の中核病院として確立				
	33-1	救命救急センターとの救急医療の連携体制を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の人的交流 ・合同・災害訓練事前研修、合同・災害訓練本番の実施(11月) ・合同災害部会の開催(毎月) ・指定管理者制度による一体的運営に向け大阪府等と協議のため検討会議を開催(3回) 	実施	総合病院事務局 (総務課)
34	文化芸術振興条例、文化政策ビジョンに基づく総合的な文化施策の推進				
	34-1	市民会館・永和図書館の建て替えに着手します。	<ul style="list-style-type: none"> ・新永和図書館基本計画を策定し、市民会館及び荒川庁舎跡地活用方針案を策定 	実施	経営企画部 (資産経営室)
<ul style="list-style-type: none"> ・事業手法決定 ・管理運営基本計画策定 			新市民会館建設室		

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約番号	事業番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施状況(実績)	評価 (平成27年度末現在)	担当部局
	34-2	「司馬遼太郎記念館」と周辺の地域資源を活用した「文化のまち」を市内外にアピールします。	・市内文化施設を親しみやすいイラストマップで紹介するとともに、新たに司馬遼太郎記念館と市民美術センターのPR動画を作成しAR技術を活用、映像を用いて魅力を発信できる「きて、みて、感じて 文化の薫り～東大阪みどころマップ」を作成し、広く配布することで、「文化のまち」をアピール	実施	人権文化部 (文化国際課)
35	全国高等学校ラグビーフットボール大会を全面支援				
	35-1	関係団体と連携し、全国高等学校ラグビーフットボール大会を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・思い出づくり事業を実施 ・市関係施設や庁舎内に全国高校ラグビー大会のポスターを掲示するなど、PR活動を実施 ・「スクラムロード花園」にラグビー用歓迎花壇を設置 ・ボランティアサポーターを募集し、大会開催期間中に清掃活動を実施 	実施	花園ラグビーワールドカップ2019推進室
36	市民との協働による環境啓発活動を推進				
	36-1	市民、事業者、民間団体等と協働し、ごみのない良好な環境を次世代に引き継ぐため、「(仮称)ごみのないきれいなまちをつくる条例」を制定します。	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄の多発箇所に監視カメラを設置 ・布施、小阪、瓢箪山駅頭にマークタイ尔を設置 	実施	環境部 (美化推進課)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施状況(実績)	評価 (平成27年 度末現在)	担当部局
	36-2	市民の環境意識の向上を図るため、学校園・市民等に対する啓発を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育出前講座実施実績 幼稚園・保育所 1園2所 120人 市立小学校 39校 1,680人 ECOポスターコンクール 10校 535人 地域フェスティバル 19箇所 19,000人 一般 3団体120人 計 21,455人 	実施	環境部 (循環社会推進課)
	36-3	東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XX)に沿って、学校園の環境教育活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用し、2小学校、2中学校で創意工夫された環境教育を実践 ・平成26年度に研究校として指定された4小学校においても、継続した取り組みを実施 ・これまでに作成したデジタル教材は、自校の実態に応じて適宜活用 	実施	学校教育部 (学校教育推進室)
	36-4	東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XX)に沿って、学校園光熱水費の削減に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー対策の実施を全学校園に啓発 ・新增改築した6小中学校に太陽光発電システムを整備 	実施	教育総務部 (施設整備課)
	36-5	ごみの減量化のため、全市域で取り組まれているプラスチック製容器包装とペットボトルの分別収集を定着させ、地域の集団回収の取り組みへの支援を充実させるとともに、新たな分別システムの拡充を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・水銀含有廃棄物(体温計、血圧計)の窓口回収を実施(平成27年11月～) ・集団回収団体あて啓発紙「エコだより第6号」を発刊(462団体に発送) ・一般廃棄物処理基本計画を見直し、重点的に取り組むプロジェクトを含む諸施策を新たにして改定(平成28年3月) 	実施	環境部 (循環社会推進課)
	36-6	家庭や事業所からの温室効果ガス排出を削減するため、環境家計簿事業のさらなる普及啓発に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会や啓発イベントの実施 説明会 11回実施 参加世帯 5, 228世帯 	実施	環境部 (環境企画課)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施状況(実績)	評価 (平成27年 度末現在)	担当部局
37	【ごみのないきれいなまち】都市公園を「やすらぎ交流の場」として整備【公園愛護会の活動を支援】				
	37-1	公園愛護会を積極的に支援し、市民の公園利用を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> 公園愛護会に対し、補助金を交付 愛護会活動が活性化する取り組みとして、ごみ袋を配布し活動を支援 アンケート調査を実施 	実施	都市整備部 (公園管理課)
	37-2	住民ニーズを踏まえ、都市計画公園再整備基本計画を策定し、計画的に再整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 東大阪市公園施設長寿命化計画に基づく花園中央公園多目的球技広場の改修について設計を実施 	実施	都市整備部 (公園整備課)
38	公共施設の省エネルギー・リサイクルを推進(LED化、高度処理水の活用など)				
	38-1	東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XX)の各項目を着実に推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XX II)の進行管理 	実施	環境部 (環境企画課)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約番号	事業番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施状況(実績)	評価 (平成27年度末現在)	担当部局
	38-2	環境やトータルコストを考慮して、LED器具のほか、空調機器、受電設備などの省エネルギー機器を採用して公共施設の省エネルギー化を推進します。	【LED照明器具の設置】 ・照明器具の新設又は改修を含む設計62件全てにおいてLED照明器具の採用(検討・設置100%) 【省エネ受変電設備機器の設置】 ・受変電設備機器の改修を含む設計7件全てにおいて省エネ機器を採用(検討・設置100%) 【省エネ空調機器の設置】 ・空調機の新設又は改修を含む設計15件全てにおいて省エネ機器を採用(検討・設置100%)	実施	建築部 (建築宮繕室)
	38-3	水資源のリサイクルを推進するため、打ち水活動、樹木への水まきといった高度処理水の活用についてPR活動を実施します。	・市ウェブサイトへ掲載	実施	下水道部 (下水道計画 総務室)
5. 中小企業が元気なまちづくり —メイドイン・ジャパンを超える東大阪ブランドづくりを支援—					
39	【地域が元気なまち】工業集積の維持・継承の総合的な施策を展開				
	39-1	中小企業が元気なまちづくりを進めるため、「(仮称)中小企業振興条例」を制定します。	・東大阪市中企業振興条例を施行 ・中小企業振興会議を4回開催 ・中小企業振興会議より中小企業振興に関する提言を受ける	実施	経済部 (経済総務課)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約番号	事業番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施状況(実績)	評価 (平成27年度末現在)	担当部局
	39-2	住環境と工場の操業環境の共生を図るため、「(仮称)住工共生まちづくり条例」を制定します。	(平成25年3月条例制定済) <ul style="list-style-type: none"> ・市民とモノづくり企業が共生できる環境形成を促進する施策の実施 ・住工混在の緩やかな解消に資する施策の実施 ・モノづくり企業の立地の促進及び操業の継続を支援する施策の実施 ・市が認定した「住工共生まちづくり協議会」が行う取り組みに対する支援の実施 	実施	経済部 (モノづくり支援室)
	39-3	知的財産の活用を推進し、市内企業がつくり出す製品の高付加価値化を促します。	<ul style="list-style-type: none"> ・産業財産権活用事業補助金を実施 ・知的財産に関するセミナーを実施 	実施	経済部 (モノづくり支援室)
	39-4	市内企業がつくり出す製品の高付加価値化を更に高めるとともに、「モノづくりのまち東大阪」で生み出されるデザイン製品を、世界に向けて発信します。	<ul style="list-style-type: none"> ・デザインセミナーを2回実施 ・デザインプロジェクト製品発表会・展示会へ出展(Living and design 2015) ・デザイン製品開発及びプロモーション委託の実施(3社) 	実施	経済部 (モノづくり支援室)
	39-5	市内企業がつくり出す最終製品を「東大阪ブランド製品」として認定し、国内外へ向け効果的、総合的に情報発信するとともに、「モノづくりのまち東大阪」の企業の優位性や「東大阪ブランド製品」が広く認知されるような取り組みを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・発明品アイデアプロジェクトの実施(市長より感謝状授与) ・テクノメッセ東大阪、新価値創造展(東京)へ出展 ・9社14製品を新規認定 ・大阪芸術大学と近畿大学との産学連携事業の実施 ・海外での商標登録(国際事務局での登録証は発行済)をヨーロッパ・韓国・アメリカでは登録証発行済、中国において審査継続中 ・地域向けのモノづくりイベント「モノづくりひろばHIGASHIOSAKA」を開催(2回) 	実施	経済部 (モノづくり支援室)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約番号	事業番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施状況(実績)	評価 (平成27年度末現在)	担当部局
	39-6	ものづくりに対する興味を抱いてもらうため、子どもの頃からものづくりに触れることのできる機会を提供します。	【青少年発明クラブ】 ・開催回数29回、延べ参加人数674人 【モノづくり教育支援事業】 ・開催クラス数162組、参加人数5,146人	実施	経済部 (モノづくり支援室)
40	【地域が元気なまち】市内製造業が取り組む最先端・成長分野の技術開発を支援				
	40-1	産業技術支援センターの計画的な機器整備を進めます。	・マイクロビッカーズ、ビッカーズの2機を更新	実施	経済部 (モノづくり支援室)
	40-2	クリエイション・コア東大阪が「ものづくり支援拠点」として一層活用されるよう、連携強化と機能充実を図ります。	・大阪府など関係支援機関のコーディネーター等による情報交換会議を毎月1回実施 ・クリエイターズプラザの各種催しについて、技術交流プラザメールマガジンで広報を実施	実施	経済部 (モノづくり支援室)
41	若年者などの就職、常用雇用を支援				
	41-1	若者が働くことに魅力を感じ、市内企業の担い手となれるよう、若年者の就職、常用雇用を支援します。	・「モノづくり人材育成塾」開講【H27年10月】 ・「東大阪スタイル」発行【H27年9月】 ・「就活応援フェスティバル」開催【H27年11月】 ・「モノづくり企業合同就職説明会」開催【H28年2月】 (実績)就職者数7人 ・「若年者等トライアル雇用事業」実施 平成24年度に支給した労働者の定着率調査を実施【H27年8月】 (実績)支給件数4件 ・「雇用ニーズ調査」(実績)訪問102社	実施	経済部 (労働雇用政策室)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施状況(実績)	評価 (平成27年 度末現在)	担当部局
	41-2	ニート、ひきこもり状態の若者の職業的な自立に向け、きめ細やかに支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数2,262件 ・仕事体験等セミナー参加者438人 ・卒業者向けセミナー(9回開催)61人 ・進路決定者128人 	実施	経済部 (労働雇用政策室)